



市議会から

こんにちは



NO. **7**

平成20年
1月25日 発行

◆男体山

栃木県北西部に位置し、日本百名山のひとつで、県民の歌にも登場するように栃木県を代表する山です。山頂には二荒山神社の奥宮があり、勝道上人によって開山され今でも信仰の山です。毎年夏に行われる登拝登山ではご来光を拝む人でにぎわいます。かつてこの山の標高は2,484mと言われていましたが、再度調査をした結果、2,486mであるということがわかりました。

十二月定例会

一般質問

平成19年第4回日光市議会定例会が12月4日から12月18日までの15日間の会期で開催されました。今議会で審議された案件は、執行部提出議案25件、議員議案3件、陳情1件、執行部報告1件、特別委員会中間報告1件でした。
 なお、一般質問は12月12・13日の2日間にわたり、14名の議員が37項目について質問をしました。

12月定例会で審議された議案と結果

議員議案	陳情	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	報告	
第10号	第5号	第113号	第110号	第109号	第108号	第107号	第106号	第104号	第102号	第101号	第94号	第92号	第90号	第89号	第11号
日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会中間報告について	真の地方分権を求める意見書の提出について(外2件)	悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情	平成19年度(2007年度)日光市水道事業会計補正予算(第1号)について	平成19年度(2007年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	財産の取得について 〔並木杉〕	工事請負契約の変更について 〔仮〕日光市クリーンセンター造成工事	工事請負契約の締結について 〔倉ヶ崎住宅建設事業住宅建替工事2号棟建築工事〕	〔石渡戸地区〕(外1件)	日光市日光福祉保健センターの指定管理者の指定について(外1件)	日光市土地開発公社の定款の変更について	政治倫理の確立のための日光市長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(外6件)	日光市日光福祉保健センター条例の全部改正について(外1件)	日光市自転車等の放置防止に関する条例の制定について(外1件)	日光市男女共同参画都市宣言について	市長の専決処分事項の報告について
報告	原案可決	採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	報告

足尾銅山の世界遺産登録について

藤井 豊議員（日本共産党）

①足尾銅山の歴史的事実に基づき、渡良瀬川を挟み「一川共栄」の立場で、下流自治体・団体の理解の下に、世界遺産登録に取り組む考えはないか。

②世界遺産登録に向け、渡良瀬川下流の自治体・団体と話し合う機会を設けるのか。

③足尾地域住民を初めとする全市民運動としての「世界遺産登録のまちづくり」と市職員配置の必要性は。また、これまで足尾の歴史・遺跡を調査してきた地元の文化財調査委員会を参加させる考えはないか。

④人家が密集する上にある「すの子橋堆積場」は、住民生活を脅かしている。この施設が世界遺産の登録の妨げにならないか。

齋藤市長

①足尾銅山の世界遺産登録の主要テーマは「日本の近代化と公害及びその防除技術」である。世界遺産登録推進検討委員会も鉱毒被害が発生した旧谷中村を含む渡良瀬川下流域は、登録に

重要な要素であると提言している。これらを十分認識し、関係団体との連携を視野に活動を進めていく。

②歴史的事実を原点に対応していく。

③足尾地域はもとより全市民一丸となつての、世界遺産の登録推進活動が新たなまちづくりへの発展に不可欠。足尾銅山の歴史や登録準備状況を広報等で周知を図り、関係機関等と連携強化していく。今後、多くの調査が必要となる。日光の世界遺産登録の経験を踏まえ、職員の配置をしていく。地元の文化財調査委員会の参加は、日光市文化財保護調査委員会の中で検討し



足尾銅山通洞坑（足尾銅山観光内）

ていく。

④すの子橋堆積場は世界遺産に向けた構成資産に含まれていない。施設の安全管理は別途、「すの子橋堆積場安全管理協議会」で国・県の協力を得るとともに安全に万全を期するよう近く国へも働きかける。

（その他の質問）

○子育て支援の具体的施策

○京都市綾部市に学ぶ限界集落対策

子育て対策について

落合美津子議員（公明市民クラブ）

①こども医療費は、来年度から3歳未満の自己負担2割が義務教育就学前まで拡大される。これに伴い市負担も軽減されるが、新たな支援策は。

②現在、3歳以上小学校3年生までは償還払方式で申請に手間がかかる。これを機に、市軽減分で自動償還払方式に変えられないか。

③市内に住む優れた芸術家の作品に子供たちが触れることで、今後の芸術文化の振興に反映される。地元の芸術家や指導者の協力を得、放課後を活用した新

たな事業計画はないか。

④放課後子ども教室と芸術文化振興が、共に進むことが必要と考えるが、放課後子ども教室の拡大はあるか。



放課後子ども教室が始まった「三依小学校」

齋藤市長

①来年度から義務教育就学前まで拡大されることで、市の医療補助は約750万円軽減すると試算。平成20年度新たな事業として、中学1年生の麻疹・風しんの予防接種と高校3年生を対象に定期予防接種を予定している。新事業には1,300万円程度が必要で、軽減分はこの財源の一部に充てる。

②「子育て支援庁内検討会」の中で検討していく。

教育次長

③小・中学校での「日本の芸術鑑賞教室」や公民館の「伝統文化子ども教室」など、多様な芸術・文化に触れる機会を設けている。今後も市内の有能な人材の情報収集や活動支援を通して、芸術・文化の普及啓発や補助事業等の積極的導入を図り、子供たちの芸術・文化に接する機会の実に努める。

④現在、三依小、湯西川小で放課後子ども教室を実施し、カリキュラムに取り入れが可能であり、地域の芸術家の協力を得ていく。放課後子ども教室の拡大は地域の実情を考慮し、順次行っていく。

(その他の質問)

○地域の利便性を生かした健康対策

○観光対策



公的扶助申請への対応について

手塚雅己議員（清流）

①当市の生活保護不正受給の実態。
②生活保護申請時の窓口の対応状況。
③生活保護申請と生活相談の線引き。

④ケースワーカー・社会福祉主事の配置状況。
⑤対応マニュアルや対応の留意事項。

⑥公的扶助制度運用の基本方針。

大橋副市長

①平成18年度の不正受給は6件で、就労収入、年金収入、資産収入の虚偽申告など。申告書は生活保護認定に重要な要件であり、届出義務の内容を十分説明し、適切な認定と不正受給防止に努める。

②生活保護相談窓口は本庁・総合支所で開設。まず生活相談から話を伺い、面接は職員2名で対応。相談室はドアをオープンにして、中の様子が分かるように安全に配慮しながら、気軽に相談できるよう努めている。

健康福祉部長

③保護申請を前提に対応し、相談後に保護申請するかどうかを確認している。

④ケースワーカーは80人に1人とされ、当市は70人に1人を配置。現在、ケースワーカー7人、査察指導員3人の10人体制で行っている。社会福祉主事は市に10人、うち5人が生活保護を担当している。

大橋副市長

⑤国の「生活保護手帳」を基に対応。威圧的態度や虚言癖など対応困難なケースは、査察指導員を含め「ケース検討会議」で保護事業の公平性を図っている。また、国・県の研修会に参加し職員の資質向上に努めている。

⑥生活保護法及び保護の実施要領を基本に公平を期し、要保護者の立場を理解し、良き相談相手となるよう努めている。今後「いのち」と「くらし」を守る実施機関として、適切な制度運用に努める。

(その他の質問)

○小学生の運動能力

○全国学力・学習状況調査

○公会計改革

財政健全化計画について

斎藤敏夫議員（グループ光輝）

①日光市財政健全化計画の素案が示されたが、将来的にも財政健全化、自立化、地域活性化を図るには、住民が参加し総力戦で取り組むことが必要。その具体化の一つの市民債は、市場や市民の洗礼を受け、自治体が経営体である自覚を深め、無謀・無駄な投資・支出をしない自動制御装置が働く。市民債の取り組みの考えはないか。

②9月定例会の財政健全化計画の質問に、財政分析などの情報



市役所本庁舎

を分かりやすく市民に示すと答えたが、約束は果たしたか。総務省の市町村財政比較分析表は図表で分かりやすいが、市の財政が他市と比較できるような具体的に提示していく考えはないか。

大橋副市長

① 住民参加型公募地方債の発行は、市民参加や資金調達の見込みの拡大の観点から有効な手段である。また、市の施策に関心を持つきっかけづくりや市政に積極的な提言が期待できる。これらのメリットと魅力的な金融商品にするため金利を高くした場合、投資家でない市民の負担が増えるなどのデメリットがある。先進地の事例を参考にメリット・デメリットを比較検討し、平成20年度の市債から対応が可能か検討する。

総務部長

② 財政健全化計画は素案の段階であり、今後、パブリックコメントを経て市民に公表する場合は、分かりやすい解説や図表を使い周知を図っていく。

(その他の質問)

○ 地域ブランドの創出支援

○ 生活道路舗装の促進

公共施設維持管理について

齋藤文明議員（清流）

① 合併による膨大な数の公共施設建築物の対応と今後の維持管理費の考え。
② 市全体の施設維持管理計画の策定と施設の多目的利用の考え。

③ 必要な施設を見極める委員会設置の考え。

④ 橋梁を含む市道の維持管理の現状と今後の対策。

⑤ 維持補修計画の策定期間と長寿命化を図る維持補修の予算の確保。

⑥ 3級以下の市道の管理。



指定管理者制度が導入される「日光福祉保健センター」

阿部副市長・企画部長

① 民間委託、指定管理者、民営化の推進と、利活用されない施設の複合施設への集約など、施設の統廃合計画の策定を含め検討を行う。

② 各所管課がそれぞれ施設の管理を行っているが、市全体の施設管理計画の策定や施設の多目的利用の必要性も認識し、今後の検討課題である。

齋藤市長

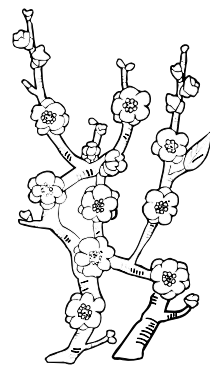
③ 市民が活用できる最小限の施設数について、民間が入った委員会の設置を検討していく。

阿部副市長・建設部長

④ 全市道のパトロールをシルバークロウに業務委託。他に道路愛護会等の協力を得て維持管理を推進している。今年度から路面ひび割れ等の路面性状調査に着手し、1・2級市道の計画的・効率的な維持管理に努める。また、橋長15m以上の橋梁を計画的に点検し、早急な補修が必要な橋梁を抽出し安全の確保と長寿命化対策を図る。

⑤ 1・2級の市道を対象に維持補修計画を平成21年度に策定する。今後は建設費から維持費への予算のシフトと国庫補助の導入を図っていく。

⑥ 3級以下の市道も日常生活に不可欠で、パトロールや職員の現場調査により、計画的に補修を行っていく。



日光市総合計画前期基本計画について

野沢一敏議員（グループ光輝）

① 土地利用構想とまちづくりに係る各地域連携の基本的な考えと中心核・副次核の位置づけ及び産業集積地について。

② 中心核に重要な行政機能である市庁舎が老朽化しているが、新庁舎建設計画はあるのか。

③ 旧中心市街地活性化計画での今市オアシスセンタープラザの位置づけとこれまでの役割。

④ 中心市街地の中核的機能を担う今市オアシスセンタープラザ及び、その周辺の駐車場の今後の役割。

企画部長

① 中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するコンパクト

トなまちづくりを目指す。今市市街地を中心核、日光市街地・鬼怒川温泉市街地・JR下野大沢駅周辺を副次核に位置づける。また、轟・土沢・清滝地区を産業集積地に位置づける。

齋藤市長

②新庁舎建て替えの考えはない。現在、取得協議中の今市オアシスセンタープラザも行政機能の役割を持ち、前期基本計画で庁舎機能として位置づけが考えられる。

建設部長

③撤退した長崎屋を継承し、中心市街地活性化の核として位置づけている。平成16年、大型空店舗活用事業により市民サービスセンターや地域子育て支援センターなど行政機能を設置し、多くの市民に利用され、中心市街地に人が戻りつつある。

齋藤市長

④中心市街地の形成を図る核として、重要な位置づけとなる。

(その他の質問)

○日光市の教育行政



今市オアシスセンタープラザ

市単独での障がい者 (作業所・授産所) の就労支援について

平木チサ子議員(無党派)

- ①市や外郭団体の業務で公園・花壇の清掃、屋内での封筒詰め等、作業所に委託出来るものを市が積極的に就労支援してはどうか。
- ②授産所や作業所の製品を市の各種行事等に優先的に活用してはどうか。
- ③市は企業等に作業所への仕事の発注を積極的に依頼してはどうか。

④広報等で具体的な呼びかけをしてはどうか。

⑤障がい者のハンディキャップを考慮し、シルバー人材センターへの仕事発注の兼ね合いを検討するべき。

大橋副市長

①市内のいずれの就労施設も自主製品の販売高や請負作業が伸び悩み、就労賃金が著しく低い。現在も一部の公園・道路の清掃や選挙時の投票啓発物の袋詰め作業を委託している。11月に市内9法人を対象に自主製品の製造状況や請負できる作業等の調査を行った。この結果をもとに、市や外郭団体に委託可能な業務を精査し、就労機会の拡大に努める。

健康福祉部長

- ②施設で栽培した花を購入して公共施設で利用するなど、積極的に支援していく。各種行事や大会での活用は、施設の供給と市の需要を調査し、情報提供やアドバイスをしていく。
- ③施設独自ではおのずと限界があり、企業に対し施設に見合う仕事や作業があるか、協力が得られるか等調査し、請負作業の開拓、拡充に努める。
- ④障害者雇用促進法の改正で企

業の障がい者雇用の関心が高まり、さらに施設の実情を広報等で積極的にPRしていく。また、協力企業を広報等で知らせる他、福祉大会で顕彰するなど、就労支援を推進する。

齋藤市長

⑤能率に捉われない「すみ分け」の研究が必要である。いち・生存権を守り、弱い者に手を差し伸べることを基本に対応する。

(その他の質問)

○公と民の役割分担及び施策の優先順位の明確化



障害者授産施設・児童デイサービスセンター「愛見の杜」

清滝道の駅について

三好國會議員（グループ光輝）

今年度の予算で、道の駅調査費として100万円が計上されたが、どの様な調査がなされたか。また、道の駅は単なる道路情報の提供やトイレ休憩、物産品の販売だけでなく、災害時の避難場所でもある。施設をどう位置づけしているのか、来年度予算は調査費を計上する考えはあるのか。

齋藤市長

8月に「清滝細尾道の駅設立準備委員会」を設立し4回の協議を重ね、今年度は県内先進地視察研修や商業活性化アドバイザーによる講演会等を実施する。

道の駅は、休憩所機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設であり、これらを踏まえて来年度も予算を計上し、引き続き調査研究を実施していく。

（その他の質問）

○公衆トイレ

○水道水の悪臭

○奥日光の自然再生

観光行政について



根本和子議員（グループ光輝）

①日光市観光振興開発推進本部の中間報告で、観光地をプロデュースする人材育成が重要としているが、民間のリーダー的人物の登用による抜本的取り組みの必要性はないか。

②「人づくり」において、外部民間の新しいDNAが必要ではないか。

③「湯西川観光センター道の駅」の食堂は早い時間に閉まり、産直野菜もない。努力・工夫不足と感じるがいかがか。

④市内旅館飲食店の協賛による観光と農業を融合した地産地消に取り組み、日光産コシヒカリ期間限定日光新米フェアの実施の考えはないか。

⑤市場出荷に観光PR用日光野

菜パッケージでの観光戦略の取り組みはどうか。

齋藤市長

①推進本部は各施策の体系的整理と民意を反映した施策の具現化に向け、より専門的・実践的組織に再編中。実践にあたりプロとしてのスキルを持った人材の存在が不可欠、地域の人材育成を第一の主眼と考える。

②外部民間からのリーダー的人物の登用は有効だが、長期的には地域の人たちの育成を図ることが重要。

観光経済部長

③経営的視点に立った意識改革と人材育成が不可欠であり、指定管理者に指導・支援していく。



岩盤浴はいかがですか？「湯の郷 湯西川観光センター」

齋藤市長

③立地条件に恵まれ、自然を活用して日銭を稼ぐ観点での運営が必要。当市には多くのダムがあり、ダム全体を観光資源として活用する、コーディネート者の検討を考えている。

観光経済部長

④日光産米PRに有効であり、地産地消、米消費拡大等、観光とタイアップした農業・農村の活性化に寄与すると考え、開催に向け検討する。

⑤パッケージ等の表示は観光PRの手段の一つで、生産者やJAなどと連携し、実現に向け調査・研究する。

小中学校の朝礼とラジオ体操について

大門陽利議員（清流）

現在、朝礼は市内小中学校で多くて週1回、ほとんどが月1回程度実施され、ラジオ体操は全く行われていない。この状況を踏まえ質問する。

①小中学校の朝礼とラジオ体操の意義。

②朝礼、ラジオ体操が、実施されなくなった経緯。

③朝礼、ラジオ体操は、人間形成に重要な教育であると考えるが、再開する考えはないか。

金田教育長

①朝礼の意義は、朝一番に子供たち全員が集まり先生の話を聞き、気持ちを締め、その日の見通しを持ち、意欲的に学習に取り組むよう、心と体の準備を整えること。ラジオ体操は昭和3年に通信省簡易保険局が国民の健康増進を目的に制定して以来、気軽に実行できる優れた健康法の一つと捉えている。

②時代の要請といふべきもので、代わりに学習の定着に向けた取り組みや読書活動を行っている。



新しい校舎での始業式です。「足尾小学校」

建設工事の入札契約制度について

③意義、重要性は理解している。早急にはできないため、校長会の議題とする。
(その他の質問)
○外部審査機関の導入

阿部博美議員(グループ光輝)

当市の基幹産業である建設業は、公共工事の減少で競争が激化し存続が危ぶまれる。地元建設業者の保護・育成が必要である。

①当市の建設工事の予定価格の設定基準の考え方。
②予定価格の設定を点数制等の分かりやすい方法で行っているのか。マニュアル化はできないか。

③県内の多くの市は積算価格を予定価格としており、歩切りを廃止すべきではないか。
④最低制限価格設定基準と品質確保。

大橋副市長

⑤指名選考における地域要因等、市内建設業者の保護・育成。
①財務規則で当該工事等の取り引きの実例価格、需要状況、履

行の難易性など、標準設計積算条件に反映されていない事項等を加味し設定している。
②点数化していない。様々な工事種がありマニュアル化は困難だが、検討していく。



入札会場(本庁第3庁舎入札室)

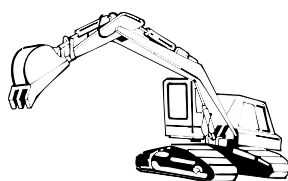
③当市の平成18年度の落札率と県内市町の落札率にあまり差はない。事前に公表した予定価格と入札参加者が積算した最低制限価格の枠内での競争が望ましいため、入札参加者の積算環境の充実が必要であり、今後の落札率の動向にあわせ検討する。
④今年4月から3,000万円未満の建設工事は最低制限価格制度に移行し、価格の面から品質の確保を図った。最低制限価

格の引き上げについて、今年6月、県は設定基準の改正を行った。当市は県内市町の状況等を参考に来年度改正に向け検討している。

⑤今市、日光と足尾、藤原と栗山の3ブロックに分け、指名業者を選定している。設計金額により指名業者数が変わり、まず当該ブロックの業者から、次に他のブロックから、次に市外業者を指名している。
(その他の質問)

○学校における虫菌予防

**今市オアシスセンター
プラザの取得について**



星 貞光議員(グループ光輝)

①中心市街地の活性化に向け、今市オアシスセンタープラザを取得するとしているが、市民に理解が得られる取得目的、取得方法、取得後の活用をどう考えるか。



今市オアシスセンタープラザ1階の「市民サービスセンター」

②取得に際し、市民債の発行の考えは。
齋藤市長

①本来は民間会社が購入するのが最善だが、買受民間会社が現れず、市民生活の利便性を守るために一体的な取得を決定した。取得した場合は、民間企業による商業機能の維持と市民サービス等行政サービス機能を一層充実させ、広く市民に喜ばれる場所としていく。購入価格は市の公有財産処理委員会へ諮問し、外部有識者の判断と顧問弁護士の上の見解を得て、適切な価格を決定していく。今後市民の理解を頂きながら、適切な手続きを進めていく。

自主防災体制と各消防分団の強化について

登坂理平議員（清流）

地域防災の要である地域在住の消防団員は、災害発生時の応急対策から避難誘導など、実践・行動隊のリーダーとしての役割を担っている。消防団の体制づくりについて伺う。

①自主防災組織の現状及び防災資機材の整備と災害発生時の活動体制。

②消防団員の充足率及び分団員確保への課題と対応策。

③消防団員の処遇改善や装備・制服等の新調による、各消防分団の体制整備と士気の高揚。
総務部長

①災害時要援護者支援など災害時の「互助活動」の中核をなす自主防災組織は現在、164組織が結成。結成率は全自治会の約80%。183自治会で結成され、未結成の45自治会も結成促進を働きかけている。県等の補助制度を活用し、新規結成の自主防災組織に、防災資機材の整備と老朽化した資機材の更新を進めていく。また、災害発生時に円滑に防災資機材を使用できるように日頃からの取扱訓練と、災害救援、避難誘導等の体制整備に努めている。

大橋副市長

②当市の消防団員の定員は1,288人、今年4月1日現在の実員1,118人で充足率は約87%。少子高齢化や就業構造の変化による団員の被雇用者割合の増加や地域コミュニティの変化などにより団員確保が困難になっている。今後は事業所との協力体制の構築が必要で、協力を得られる事業所等に「消防団協力事務所」ステッカー表示証の交付や顕彰制度を検討し、連



地域の安全を守る消防団!! (日光消防団通常点検)

携に努める。
③士気低下を招かぬよう他の非常勤特別職の報酬と分けて、最も高い旧今市市消防団員の報酬を基準に調整した。団員の安全確保と士気の高揚の観点から、計画的に災害活動用ヘルメット、防火衣服等の更新を図る。
(その他の質問)
○財政運営と補助金等の削減率緩和
○温泉施設等源泉の湯量確保
○子どもたちの安心安全な街づくり

父子家庭への支援について

福田悦子議員（日本共産党）

①ひとり親世帯は年々増加し、各自治体がいろいろな施策を展開しているが、母子家庭に比べ父子家庭に対する国・県・市の支援体制は未整備である。父子家庭は社会的認知度も低く、社会の制度から置き去りにされている。父子家庭を対象に市独自の支援策に、どう取り組む計画か。

②男女共同参画社会の観点からも経済的支援の皆無は疑問。父子家庭に児童扶養手当同様の支援を。

③子育て支援の具体的な事業、予算化は。



大橋副市長

①当市の父子家庭は87世帯で増加傾向にある。父子家庭への経



元気いっぱい遊びましょ♪「地域子育て支援センター」
(今市オアシスセンタープラザ4階)

済的支援は「ひとり親家庭医療」のみで、母子家庭に比べ支援が少ないのは、男性が経済的に恵まれていないと言う認識により、制度格差が生じている。ケースによっては父子家庭の子育ての方が、むしろ困難である。市は、児童扶養手当を父子家庭に拡充するよう国・県に要望している。また、市でも子育て支援の庁内検討会議を設置し、支援事業として実施できるものは新年度予算に反映していく。父子家庭の子育て相談は少なく、気兼ねやPR不足と思われる。気軽に相談できる窓口を地域子育て支援センターに位置づけ、相談や講座等を実施、必要に応じ訪問相談も行う。ファミリーサポート

センターを活用し、日常生活支援もPRする。

齋藤市長

②差別の考えはおかしく、認識を変えていく必要がある。子育て支援庁内検討会議で検討していると考える。

大橋副市長

③予算編成中で具体的に示せないが、出来るものは実施していく。

(その他の質問)

○市長の政治姿勢

○災害時の要援護者への対応



お知らせ

日光市公式ホームページから、日光市議会情報（議員名簿・議会日程等）がご覧になれます。また、会議録検索システムを導入いたしました。当システムは本会議での一般質問内容等、全てをご覧いただくことができます。

[アドレス] <http://www.city.nikko.lg.jp/>

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

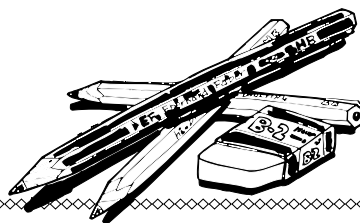
本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんが選んだ議員の活動や市長の施政方針などを実際に見聞きする良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけください。

平成19年本会議の傍聴者の数

第1回(2月)定例会	81名
第2回(6月)定例会	80名
第3回(9月)定例会	61名
第4回(12月)定例会	84名
合 計	306名



日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会中間報告

「(仮)日光市クリーンセンター建設工
目的物の品質確保について」は、工事施
中の監督を強化して節目において技術検査
を実施し、目的物の品質を確保し、安定か
つ信頼性ある施設の完成を求める。

「搬入道路について」は、道路整備の観
点からも県道未整備区間の早期整備を県に
対して積極的に働きかけるべきである。新
設道路の整備は莫大な事業費が見込まれる
が、クリーンセンターの稼働に伴い、ごみ
収集車が集中する関係住民の生活の負担を
十分配慮するとともに、将来を見据えた投
資効果などを十分検討し計画すべきであ
る。

「循環型社会形成の推進について」は、
ごみの減量・資源化に取り組み、限りある
資源を有効に活用することが市民に課せら
れた課題である。市民、事業者、行政が、
それぞれの立場で徹底したごみの減量・資
源化に取り組み、限られた資源を効率的に
活用し、環境への負荷をできる限り低減さ
せる社会の実現を目指し、積極的に取り組
むよう求める。

「今後の取り組みについて」は、施設が
稼働した場合の施設管理の運営方法や施設
から発生する熱利用発電の有効利用など多
くの課題がある。今回建設される(仮)日

光市クリーンセンターは、本市の循環型社
会形成の中核的施設であり、日光市民は建
設に伴う周辺関係住民への負担を理解しな
ければならない。

当事業は一部の市民の問題ではなく、市
民全体の問題であり、市は、多くの市民に
事業の内容やその進捗状況を伝え、市民の
理解うえに事業が推進されるよう努めるべ
きである。



意見書

12月定例会において、意見書3件を全会一致により可決し関係機関に送付いたしました。

真の地方分権を求める意見書

国の財政再建を優先させたかのような三位一体の改革は、地方財政を圧迫させたばかりか地域間格差や自治体間の財政力格差を更に拡大させる結果となり、真の地方分権は未完のままである。

地方財政は未曾有の危機に直面し、今後さらに地方交付税の削減が継続されることになれば、ますます地方の財政基盤は弱体化し、住民サービスに深刻な影響が及ぶことが危惧される。

この状況下において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が第166回国会で制定され平成20年4月1日施行される。

この法律は自治体財政の健全性に関する指標を公表し、健全化を図るための計画を策定する制度を定めるもので、地方公共団体が毎年度、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を議会に報告し公表するとしているが、財政健全化法の施行にあたっては地方の諸事情を鑑み地方自治原則を蹂躪することのないよう十分配慮されるよう望むものである。

また、国は早急に三位一体改革において過大に削減した地方交付税を復元し、地方の財源の充実・強化を図り安定した自治体財政基盤が確保され、真の地方分権の確立が図られるよう強く要望する。

記

1. 地方自治体間の財政力格差是正、偏在是正の実現を図るため、財源確保として財政の根幹である地方交付税の法定率を堅持し、交付税所要総額の安定的確保を図り、地方交付税の財源保障機能の堅持と自治体の安定的財政運営を実現する一般財源を確保すること。
2. 地方税収の格差是正に当たって、受益と負担の関係や偏在性の解消と安定的な確保等の観点から踏まえた、税体系の見直しを行うこと。
3. 財政健全化法の施行にあっては、連結実質赤字比率の算定において一般会計のほかに国民健康保険会計や介護保険会計、下水道会計などの特別会計の赤字額も算入されるが、地域の実情等により赤字脱却の困難性から連結決算に算入する場合は、国・県による保険一元化方式導入等抜本的検討を含め地方自治体の現状を十分に考慮すること。また将来負担比率では地方債の現在高に加えて、全職員が退職した場合を想定して退職手当金等が自治体の負債として算入されるが、算定の際には慎重に考慮すること。

《提出先》内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・衆議院議長・参議院議長

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

《提出先》内閣総理大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

ふるさと農道緊急整備事業の制度延長に関する意見書

《提出先》内閣総理大臣・農林水産大臣・総務大臣・財務大臣・衆議院議長・参議院議長
栃木県知事・栃木県議会議長

行政視察結果報告

《第1班》

第1班は10月23日～26日に、次のとおり視察を行いました。

○熊本県宇城市《健康宇城21計画》

宇城市は、平成17年1月に5町が合併して誕生した人口約6万4千人の市であり、3K（環境・健康・教育）をキーワードとしたまちづくりに取り組んでいます。その一環として策定された「健康宇城21計画」は、①市民参画の手づくり。②行政区単位に推進委員を置く。③目標管理制度を設け、目標達成に向けた評価・見直しを行う。等の特徴をもつ行政と市民が一体となった画期的な計画でした。特色ある推進事業の一つである新市長の公約からスタートしたMRIの無料検診は、脳疾患の早期発見・早期治療に効果をもたせていました。また、機構改革により栄養士、看護師、保健師を保健福祉センターに集約し、各地域への訪問指導の充実を図っているが、十分な対応ができていないため、今後はこの役割を補うであろう推進委員の育成に全力で取り組むとともに、医療費抑制を目指した健康づくりへの住民意識の醸成を図りたいとの説明を受ける等、活発に意見交換を行うことができ、大変参考になりました。

【その他の視察内容】

○鹿児島県屋久町《世界遺産の島における観光協会の役割と活動内容》

○鹿児島県霧島市《経営健全化計画》

（参加議員）

齊藤 正三 山越 一治
三好 國章 中川 恒男
生井 一郎 落合美津子



（第1班）鹿児島県霧島市議会にて

《第2班》

第2班は10月31日～11月3日に、次のとおり視察を行いました。

○北海道栗山町「議会基本条例」について

この条例は、平成18年9月に全国で初めて制定された。開かれた

議会にしようとして4年半をかけて改革した。議場や常任委員会にテレビカメラを入れ、インターネットによるライブ中継や、各家庭でいつでもテレビで見られるようにした。重要議案についての各議員の賛否も画像や議会便りで公開し、自分が選んだ議員が議会でどんな発言をしているのかを町民に知らせ、議会と町民との溝を埋めた。

毎年3月には、議員が4人ずつ3班に分かれ、町内12カ所の会場へ出向き、町民に直接、町政報告をし、要望を聴いている。議員としての資質を磨けと言われるが、町民の目線に触れることが、最も資質向上に繋がる。また「この報告会も議員が交代すれば、またやらなくなるだろう。」と町民に言われて条例化した。議員にとっての負担は大きい。議員は議員の都合であってはならない。この春に町議選があったが、それに耐えて耐えられる議員しか立候補しなかったはずだ。（仕掛け人 橋場 議長の話）

【その他の視察内容】

○北海道ニセコ町「まちづくり基本条例」、北海道浦河町「へてるの家の運営について」

（参加議員） 平木千サ子

《第3班》

第3班は11月5日～8日に、次のとおり視察を行いました。

○北海道登別市「ふおれすと鉱山流里山づくり構想（指定管理者施設の運営）」について

自然環境学習や野外体験学習で、年間約2万人の利用者があり活発な活動を行っていました。荒廃した鉱山地区の自然の再生にも成功しておりましたが、私たちがもっとも関心を持ったところは、市民が主体的に活動支援組織としてNPO法人を立ち上げ、指定管理者となったことです。様々なボランティアスタッフが協働で企画運営を行っています。NPOだから自由な発想と行動で活動が出来



（第2班）北海道ニセコ町役場にて

ているという印象でした。

○北海道北広島市「北広島市エルフィン債」について

発行目的としては、公募を通じた資金調達方法の多様化と市民の行政への参加意識の高揚を図るものです。平成19年度の充当は小学校の改造事業等で、発行総額は1億5千万円、利率は1.09%の3年満期です。応募率は3.5倍であり、市民の関心の高さがうかがわれました。その他に、ごみの減量化・有料化の取り組みについて視察しました。

【その他の視察内容】

○北海道江別市「江別市の顔づくり事業について」

(参加議員)

- 齋藤 敏夫 阿部 博美
- 田井 哲 加藤 雄次
- 星 貞光 塩生 勇一



(第3班) 北海道北広島市役所にて

《第4班》

第4班は11月5日～7日に、次のおと視察を行いました。

○《災害時要援護者マニュアル作り》

京都府宮津市では、「災害時助けあいネットワーク」が作られ、昨年、民生委員が「ひとり暮らし・寝たがり・認知症の高齢者」への戸別訪問、市で介護保険要介護3以上の人と障がい者に働きかけを行い、数カ月で要援護者登録台帳が整理完了。対象者の9割が登録をしています。日光市での災害時の救援体制の早期確立の必要性を再認識した視察でした。

○《限界集落対策について》

京都府綾部市には、39の限界集落が存在し、集落の存続に関して地域住民と一体となった取り組みが行われ、U・ターナー者の定住対策や都市との交流、地域産業の開発と育成に、集落・市、県、国の取り組みの分担を明確にし、水源の里条例の下で、対策等を進めています。

○《石見銀山の世界遺産登録の経過と今後の取り組みについて》

石見銀山は他の鉱山町とは違い、有害物質による汚染や自然破壊の記録が残っています。50年前から大森町を中心に町なみ作りで地元の人たちが力を尽くし、遺

産を守るためのパークアンドライドも地元の人達を中心に運営している状況に、町に対する住民の誇りを感じとった視察でした。

(参加議員)

- 藤井 豊 福田 悦子



(第4班) 限界集落(綾部市)「フキ栽培地」にて

《第5班》

第5班は11月6日～9日に、鹿児島県指宿市、熊本県荒尾市及び佐賀県鳥栖市において視察を行いました。

指宿市では「PFI方式による道の駅整備」について視察しました。この取り組みは行政の経費負担を軽減させるためにPFI(官民の連携)方式を採り入れ「道の駅いぶすき」を整備したものです。

今後財政状況が厳しい自治体で公共施設を建設する手法としては極めて有効な手段であり、検討に値すると感じました。

荒尾市では「地域元気づくり事業」について視察しました。地域の人が、自ら地域の課題解決や地域資源を活かした身近なまちづくりを考え、住民自治の拡大を図ろうとするものです。市の職員が地域住民として、地域の人的資源となり事業運営の中核を担っていることに、日光市との違いが感じました。

鳥栖市では「青少年健全育成事業『夢プラン21』」について視察しました。子供たちが地域の人々の支援を受けながら、子供たちの「夢」を実現することを通して、希薄化する世代間交流や地域交流の活性化を図ろうとするものです。今の時代、大人にも子供たちにとっても、最も必要なのは「夢」ではないかと強く感じました。

九州は関東地方に比べて自治体を取り巻く状況が更に厳しく、その状況を打開するための熱いエネルギーを肌で感じました。今後の日光市に活かしていきたいと思えます。

(参加議員)

- 根本 和子 野沢 一敏
- 山越 梯一 佐藤 和之
- 田村 耕作 小久保光雄

《第6班》



(第5班) 鹿児島県指宿市「道の駅いぶすき」にて

第6班は11月19日～22日、岐阜県瑞浪市、滋賀県長浜市、石川県金沢市・羽咋市において視察を行った。

瑞浪市クリーンセンターでは、日光市での設置が決まっている同じ川崎技研製の酸素式熱分解直接溶融炉（平成14年稼働開始）を視察した。運転コストが多大で修理費が増加傾向にあることから、耐用年数経過後は瑞浪市だけでの対応をあきらめ、合併を含む広域自治体での対応を模索していることが印象的であった。

長浜市では、集客交流の仕掛けづくりについて研修した。観光資源に乏しく、予算も少ないなかで、10年後のプロジェクトを計画し、



(第6班) 滋賀県長浜市役所にて

加藤 優 手塚 雅己
川田佳久子 大門 陽利
登坂 理平 齋藤 文明
川添 芳廣 鷹觜 孝委

データを収集し、ターゲットを絞り、的確なプロモーションを展開している様子に感銘を受けた。
金沢市では、無駄な大型公共施設投資と伝統的で魅力的なまち並みのギャップに驚かされたが、まちの魅力が大きく印象付けるのが「人」であるという原点に改めて気付かされた。
羽咋市では、宇宙博物館・図書館・大ホールの複合施設「コスモアイル羽咋」を視察した。金利優遇条件付きの自治債をあてにして分不相応な施設を建設したものであるが、維持管理に苦慮しており、公共設備投資の在り方について真剣に考えさせられる研修となった。
(参加議員)

— 平成19年 行政視察受入状況 —

(1月～12月)

日光市にも、多くの自治体の方が視察に訪れています。

月	来見議会名	人数	視察内容	月	来見議会名	人数	視察内容
1	愛知県岡崎市議会議員	1	・湯西川体験農園施設について ・農業農村整備事業検討委員会について	10	長野県山ノ内町議会議員	6	・湯西川温泉の観光イベントについて ・道の駅湯西川、湯西川観光センターの概要と利用状況について ・グリーンツーリズムの現状について(栗山地区) ・その他観光の活性化対策について
	兵庫県川西市議会議員	6	・湯ノ湖の水質保全について		三重県桑名市議会議員	3	・猿害対策について
	佐賀県川副町議会議員	8	・議会の活性化について ・議会運営委員会の課題等について		鹿児島県鹿児島市議会議員	6	・遊休地再生整備事業(鬼怒川地区)について ・まちづくり交付金事業(世界遺産・門前町地区) 外資料提供
	岩手県一関市議会議員	8	・世界遺産の記念事業について ・郷土センターについて		鹿児島県霧島市議会議員	13	・市町村合併後の諸施策について
2	岩手県花巻市議会議員	11	・議会運営について ・議会改革の取り組みについて	新潟県三条市議会議員	9	・小中一貫教育特区について ・観光行政について	
	大分県議会議員	4	・世界文化遺産指定の取り組みについて	秋田県由利本荘市議会議員	5	・空店舗対策について ・個性ある地域振興事業について	
5	宮崎県日南市議会議員	10	・小中一貫教育について	11	三重県伊勢市議会議員	11	・観光まちづくりコンサルティング事業について
	兵庫県洲本市議会議員	7	・観光振興(日光郷土センター)について ・鳥獣被害の対策について		山梨県大月市議会議員	7	・小中一貫教育について
6	宮崎県串間市議会議員	7	・日光の特色を生かしたまちづくりの取り組みについて		熊本県宇土市議会議員	3	・まちづくりの施策について
7	山梨県韮崎市議会議員	4	・観光施策について ・合併について ・議会運営について		岩手県平泉町議会議員	7	・世界遺産登録後における諸問題について
8	石川県金沢市議会議員	9	・世界遺産登録の取り組みについて	福岡県太宰府市議会議員	4	・日光体験ツアーについて	
				埼玉県久喜市議会議員	3	・合併後の諸問題解決について	

《10月～12月》

総務常任委員会

- ▶ 12月4日○所管事務事業調査の実施について
- ▶ 12月10日○付託議案審査(7件)
○所管事務事業調査

民生環境常任委員会

- ▶ 12月11日○付託議案審査(4件)
○陳情審査○所管事務事業調査

観光経済教育常任委員会

- ▶ 10月5日○所管事務事業調査
- ▶ 12月11日○付託議案審査(9件)

建設水道常任委員会

- ▶ 12月10日○付託議案審査(3件)
○所管事務事業調査

議会運営委員会

- ▶ 11月14日○一般質問について

- ▶ 11月28日○第4回定例会について(陳情等)
- ▶ 11月30日○第4回定例会について(会期日程等)
- ▶ 12月12日○議員議案について(外2件)
- ▶ 12月18日○日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 11月30日○12月定例会提出予定議案について
- ▶ 12月18日○日光市まちづくり基本条例(案)について(外7件)

広報委員会

- ▶ 12月4日○1月発行議会広報紙について

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 11月14日○クリーンセンター建設について

- ▶ 12月14日○クリーンセンター建設について(現地調査)

地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 10月2・3日○日光市観光振興開発推進本部の取り組みについて(現地調査)
- ▶ 11月13日○日光市観光振興開発推進本部について
- ▶ 12月6・13日○地域経済活性化対策調査特別委員会経過報告について

ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

- ▶ 11月15日○稲荷川砂防堰堤群現地調査(外2件)

行政調査特別委員会

- ▶ 12月18日○平成19年度行政視察の結果について

議会ライブ放映

議会本会議のライブ映像を市役所本庁舎2階市民ホール及び各総合支所で放映しています。

次回の議会は2月21日から開催される予定ですので、是非ご覧ください。



平成20年2月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月21日(木)～3月18日(火) 27日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/21	木	本会議	(開会) 上程・説明
26	火	本会議	代表質問・委員会付託
28	木	付託委員会	
29	金	付託委員会	
3/4	火	本会議	採決・一般質問予備日
5	水	本会議	一般質問
6	木	本会議	一般質問
11	火	予算審査特別委員会	
12	水	予算審査特別委員会	
13	木	予算審査特別委員会	
18	火	予算審査特別委員会・本会議	委員会報告・採決(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更になる場合がありますので、議会傍聴等にお出かけの際は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
(問合せ先 ☎0288-21-5140(議会事務局直通))

お聞かせ
ください

広報委員会では、「市議会からこんにちは」へのご意見等を募集しています。平成19年中はバスに関する意見を1件いただき、担当部署に伝えました。今回いただいたご意見は無記名のため回答ができませんでした。議会広報紙にご意見をくださる際は、連絡先も記入していただきますようお願いいたします。

TEL 0288-21-5140 / FAX 0288-21-5141 / メール gijika@city.nikko.lg.jp